

厚木市自殺対策計画（第2期）（案）に対する パブリックコメントの実施結果について

1 意見募集期間

令和6年5月15日（水曜日）から令和6年6月14日（金曜日）まで

2 意見の件数等

- (1) 意見をいただいた人数 1人
- (2) 意見の件数 1件
- (3) 案に反映した意見の数 0件

3 意見と市の考え方

No.	意見の概要	市の考え方	反映したもの
その他要望・意見			
1	精神科診療体制について 自殺企図による自傷の患者さんにとって、一番大切なのは「死にたくなかった時に駆け込める場所」だと思っています。 市内にも精神科病院・クリニックは多数あり、近隣市町村と比較して多い方だと思いますが、ほとんどが予約に時間がかかり、すぐに「飛び込める」場所がありません。 例えば、市内において輪番制で構わないので、対面でカウンセリング、診療ができる場所に行ける体制ができればと思います。 すぐには難しいと思いますが、御検討をお願いしたいです。	いただきました御要望につきましては、医療分野等の関係機関及び行政機関において情報を共有するとともに連携の強化を図ってまいります。 【計画案P36 第4章「1 基本施策に基づく対策」（1）地域におけるネットワークの強化 ア セーフコミュニティにおける分野横断的な連携体制の強化】	

4 お問合せ先

- (1) 担当課名 健康医療課
- (2) 連絡先 046-225-2201

5 結果公開日

令和6年6月28日 公開